## 新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の 医療提供体制について

令和5年9月29日 記者発表資料 疾病・感染症対策課 022-211-2632 (1「公費支援」、4「患者支援体制」に関すること) 新型コロナ調整室 022-211-2658

(2「医療提供体制」、3「確保病床の運用」に関すること) 新型コロナワクチン接種推進室 022-211-2806 (5「ワクチン接種に関すること」)

- 1 公費負担の取扱い(外来治療費、入院費、新型コロナ治療薬)
- 2 医療提供体制に関する基本的な考え方
- 3 10月以降における確保病床の運用
- 4 患者支援体制
- 5 新型コロナワクチン接種

#### 1 公費負担の取扱い(外来治療費、入院費、新型コロナ治療薬)

#### 5月8日~9月30日

# 公費支援を減額 部自己負担を導入

#### 治 療 費

・通常の保険診療(原則として自己負担)

## 入院費

入院費

治療薬は公費支援あり

・高額療養費制度の 自己負担限度額から 最大2万円減額

### 新型コロナ 原薬ロナ

・全額公費支援 (自己負担なし)

#### 10月1日~令和6年3月31日

#### ・通常の保険診療(9月までと変更なし)

※新型コロナ治療薬費用は除く

#### 公費支援の額を減額

・高額療養費制度の自己負担限度額から 最大1万円減額

#### 一部自己負担を導入

・医療費の自己負担割合に応じ段階的に設定

1割の方:3,000円 2割の方:6,000円 3割の方:9,000円

#### 2 医療提供体制に関する基本的な考え方

#### 5月8日~9月30日

10月1日~令和6年3月31日

医療体制

幅広い医療機関による対応

変更な

自律的な通常対応

幅広い医療機関による対応

人院調整

医療機関同士での調整が基本

変更なし

入院要否は医療機関が判断

医療機関同士での調整が基本

行政の役割

体制移行に向けた環境整備



#### 完全移行に向け最長3月末まで支援

- ・設備整備の補助
- ・医療機関等情報支援システム(G-mis)適正運用の促進
- ・医療機関情報センターの運営
- ・入院調整困難時のサポート

#### 3 10月以降における確保病床の運用

#### 5月8日~現在

確保病床

48病院

411床 (うち重症27床)



#### 罹以保 外病 床

確保病床を持つ上記の48病院を含め、計100病院での受入体制

※病床数は常時変動(最大実績252床)

- ・確保病床のみならず、幅広い医療機関 で入院受入れ
- ・自院でコロナ患者が発生した場合は、 引き続き自院対応
- ・回復後患者の転院促進を図り、病床の回転率向上を推進

#### 10月1日~令和6年3月31日

確保病床

段階 I 21病院 27床

(うち重症6床)

段階Ⅱ 35病院 107床

(うち重症12床)

段階Ⅲ 35病院 142床

(うち重症16床) ※最大時

- ・確保病床は感染拡大局面のみの取扱いとし、 対象者は重症・中等症 II 等に限定
- ・病床数は国が定める上限数の範囲内で運用



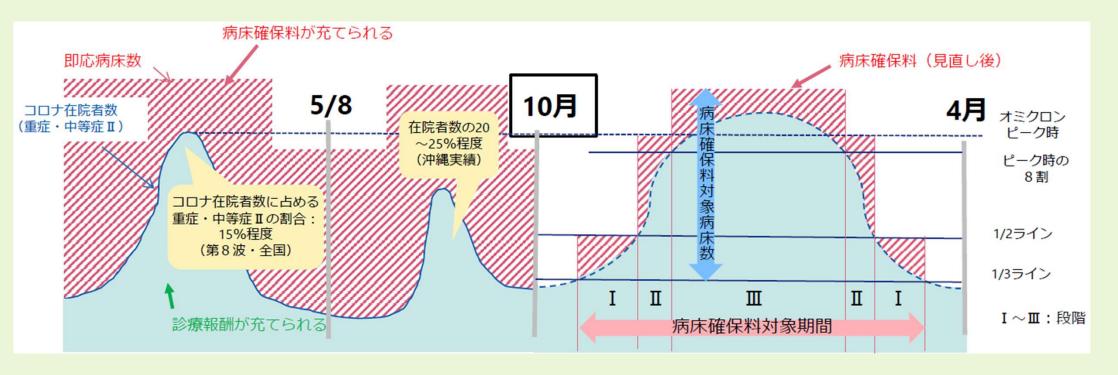
## 以保持

確保病床を持つ上記の35病院を含め、 県内全132病院での受入を目指す

・左記に加え、確保病床によらない形での入院 受入を一層促進

#### 参考1:10月以降における病床確保のイメージ

#### <病床確保のイメージ(重症・中等症Ⅱ)>



- 病床確保料は、段階 I からⅢまでの期間に重点化
- 冬の感染拡大に備え、一定数病床確保は継続するものの、来年4月の完全移行に向け、 確保病床によらない入院受入を促進

#### 参考2:10月以降の宮城県における確保病床の目安

本県の在院者数ピーク:652人 (R4.9.7) ※厚生労働省 (療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査より)

		感染拡大局面		
段階	0	I	п	ш
<b>段階の</b> <b>移行基準</b> (国の目安)		ピーク時の1/3の 在院者	ピーク時の1/2の 在院者	ピーク時の8割の 在院者
移行基準に基づく県の在院者数	~216人	217人~	326人~	522人~
<b>段階別</b> 確保病床数 (県全体) (国の目安上限)	0床	27床	107床	<b>142床</b> ※実際は感染状況による

<sup>「</sup>段階Ⅲ」の即応病床数は確定的なものではなく、直近1週間の在院者数の伸び率等に基づき、その都度試算する必要がある。

#### 4 患者支援体制

#### 5月8日~9月30日

10月1日~令和6年3月31日

発熱外来

外来対応医療機関の指定、 公表 継続

外来対応医療機関の更なる拡充

受診相談

受診情報センター

継続

3月末まで相談体制を継続(24時間)

0 1 2 0 - 0 5 6 - 2 0 3

宿泊療養

ケア付き宿泊療養施設

終了

9月末をもって終了

搬送

宿泊療養施設等への送迎

終了

9月末をもって終了

#### 5 新型コロナワクチン接種

- コロナ感染による重症化予防を目的に、9月20日から「令和5年秋開始接種」がスタート。
- 重症化リスクが高い65歳以上の高齢者や基礎疾患をお持ちの方に接種が推奨されており、 それ以外の方についても、初回接種を終えた方であれば接種可能。

	令和5年秋開始接種	備考	
実施期間	9月20日~令和6年3月31日	接種実施日や方法等は市町村により 異なる	
接種費用	全額公費負担	全額公費負担は令和6年3月31 日で終了	
対象者	初回接種を終えた生後6か月以上の方	65歳以上の高齢者や基礎疾患をお 持ちの方に推奨	
使用ワクチン	オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン	前回接種から3か月以上の間隔を 空けることが必要	